

令和3年度基準改定に伴う施工地域区分の設計書上の名称について

土木工事標準積算基準書に記載の「施工地域区分」の名称と、横須賀市発注工事における設計書に記載の「施工地域・工事場所区分」の名称で一部異なるものがありますので、以下の対照表で施工地域区分及び工種区分を確認してください。

なお、積算システムでは、土木工事積算基準の「施工地域区分」を「施工地域・工事場所区分」、「工種区分」を「主たる工種」と表現しています。

表) 施工地域区分名称対照表

土木工事標準積算基準の名称			積算システム上の名称	
施工地域区分	工種区分		施工地域・工事場所区分	主たる工種
大都市(1)	舗装工事	⇒	大都市(1)	舗装工事
	電線共同溝工事			電線共同溝工事
	道路維持工事			道路維持工事
大都市(2)	鋼橋架設工事	⇒	大都市(2)	鋼橋架設工事
	舗装工事			舗装工事
	電線共同溝工事			電線共同溝工事
	道路維持工事			道路維持工事
市街地(DID補正) (1)-1	下水道工事(1)、(2)、(4)	⇒	市街地DID補正(1)-1, 2	下水道工事(1)、(2)、(4)
	電線共同溝工事			電線共同溝工事
	道路維持工事			道路維持工事
	舗装工事			舗装工事
一般交通影響有り (1)-1	橋梁保全工事	⇒	一般交通影響有(1)	橋梁保全工事
	電線共同溝工事			電線共同溝工事
	道路維持工事			道路維持工事
	舗装工事			舗装工事
一般交通影響有り (2)-1	橋梁保全工事	⇒	一般交通影響有(2)	橋梁保全工事
	電線共同溝工事			電線共同溝工事
	道路維持工事			道路維持工事
	舗装工事			舗装工事
市街地(DID補正) (1)-2	鋼橋架設工事	⇒	市街地DID補正(1)-1, 2	鋼橋架設工事
一般交通影響有り (1)-2	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 以外の工種	⇒	一般交通影響有(1)	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 以外の工種
一般交通影響有り (2)-2	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 以外の工種	⇒	一般交通影響有(2)	電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 以外の工種
市街地(DID補正) (1)-3	鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 以外の工種	⇒	市街地DID補正(1)-3	鋼橋架設工事 電線共同溝工事 道路維持工事 舗装工事 橋梁保全工事 以外の工種
山間僻地及び離島	全ての工種	⇒	—	全ての工種

※コンクリートダム及びフィルダム工事は適用しない